

令和6年度事業計画

I 基本方針

本基金は、平成5年7月に設立し、森林整備担い手の労働安全衛生の充実、技術技能の向上、福利厚生の充実等を積極的に推進することにより、適正な森林を維持管理し、山村地域の振興を図るとともに、県土の保全や水源の涵養など、森林の有する多面的機能の維持・増進に努めている。

また、本基金は、平成26年4月1日に公益財団法人となり、更なる業務運営の効率化を図り、公益財団法人の目的に添った業務を積極的に遂行していく。

令和6年度については、森林整備担い手の育成・確保にかかる諸事業を積極的かつ効率的に展開するとともに、森林整備事業体の雇用管理改善、新規就業者の就業支援に取り組むこととする。

II 事業計画

1 基金助成事業

森林組合等の森林整備担い手である林業就業者について、労働安全衛生の充実、技術・技能の向上、福利厚生の充実、就業環境の整備等を図るため、基本財産の運用益及び一部処分により各種事業を実施する。

(1) 育成確保啓発普及事業（拡充）

① 育成啓発普及事業

林業就業者育成に資するため、森林整備、林業労働、雇用改善等に関する資料の作成、情報の収集、提供を行うとともに、目的達成に必要と認められる啓発・普及活動等を行う。

② 新規参入支度金支給事業

新規林業就業者に必要な林業作業用の機械や道具などを購入するための支度金を、市町と協調して支援する。

③ 林業就業者UD環境整備事業（新規）

林業就業者が活用できる現場トイレ・更衣室等施設やテントの購入またはリース経費に対して支援する。

(2) 技術・技能向上事業

○ 資格免許等取得促進事業

林業就業者の技術・技能の向上を図るため、林業関係の各種資格・免許の取得に対し、市町と協調して支援する。

(3)安全衛生対策事業（拡充）

○安全衛生器具等整備事業

林業就業者の林業労働災害を防止するため、安全衛生器具等を購入することに対し、市町と協調して支援する。

令和6年度は、安全衛生器具等の購入助成限度額を引き上げる。

(4)通年雇用化促進事業

○通年雇用化促進事業

林業就業者の通年雇用化を促進するため、社会保険、退職金共済、労務共済制度への加入に対し、市町と協調して支援する。

<見込み>

雇用保険加入予定者	122名
健康保険加入予定者	122名
厚生年金等加入予定者	122名
林業退職金共済加入予定者	16名
中小企業退職金共済加入予定者	90名
労務共済加入予定者	111名
扶養手当支給予定者	(配偶者) 17名
	(子ども) 77名

・延べ677名（森林組合8、第3セクター1、民間事業体4 計13団体）

(5)後継者育成事業

○集落安全任意保険加入促進事業

生産森林組合が所有する森林の整備を自ら実施する場合の傷害保険の加入支援について、対象外となっている農事組合法人等を追加する。

・見込み 373名（生産森林組合、農事組合等13団体）

2 林業雇用改善促進事業

林業事業体の雇用改善を図るとともに新たな林業就業者を確保するため、雇用管理相談・研修会、林業就業セミナー及び林業体験会等を実施する。

(1)厚生労働省が公募により決定した中央団体からの委託事業

①相談指導事業

佐賀県林業労働力確保支援センター職員2名により、森林整備事業体等の雇用管理改善に関する情報提供、相談・指導を行う。

また、新規林業就業希望者からの相談に対応するとともに、全国森林組合連合会などが主催し、東京等で開催される「森林の仕事ガイダンス」に出席し、林業に興味を持っている県外の参加者に、佐賀県での林業就業と移住を促す。

②雇用管理改善研修会（厚生労働省分野）

林業事業体の事業主、雇用管理者等を対象に労働関係法令に基づいた労働条件の改善、労働安全衛生対策の励行等に関する研修会を開催する。

(2) 佐賀県からの委託事業

○さが林業アカデミーの実施

林業への就業を考えている者や林業に興味がある者を対象に、佐賀県内（1回）と東京（1回）で林業就業セミナーを開催するとともに、県内で林業体験会（1回）を開催する。

また、林業就業セミナー、林業体験会及び佐賀県が直接実施する林業講習会等の参加者については、県内林業事業体等との林業就業マッチング相談会を開催し、新たな林業就業者の確保を目指す。

(3) 基金管理運営

円滑な事務運営のための事務局体制として、令和6年4月から事務局補助員を1名雇用する。